

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年1月30日

【会社名】 エイケン工業株式会社

【英訳名】 EIKEN INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早馬義光

【本店の所在の場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 池田文明

【最寄りの連絡場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 池田文明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年1月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年1月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき金25円（うち、年間配当18円、記念配当7円）

総額125,830,825円

ハ 利益剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年1月30日

剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 100,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 株式併合の件

併合割合

当社普通株式について、5株を1株に併合するものであります。

株式併合の効力発生日

平成30年5月1日

効力発生日における発行可能株式総数

4,960,000株

第3号議案 定款一部変更の件

株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を2,640万株から4,960,000株に変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

なお、本変更については、平成30年5月1日をもって効力が発生する旨の附則を設け、効力発生日経過後、本附則を削除するものであります。

さらに、会社法と現行定款との整合性を取るために、現行定款第20条を変更するものであります。

第4号議案 取締役5名選任の件

取締役として、早馬義光、池田文明、千葉進、櫻井英司及び高宮春樹の5名を選任するものであります。

第5号議案 監査役名選任の件

監査役として、石田朗氏及び藤田逸雄氏の2名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	4,105	0		(注) 1	可決 (93.2)
第2号議案 株式併合の件	4,105	0		(注) 2	可決 (93.2)
第3号議案 定款一部変更の件	4,105	0		(注) 2	可決 (93.2)
第4号議案 取締役5名選任の件					
早馬 義光	4,105	0		(注) 3	可決 (93.2)
池田 文明	4,105	0			可決 (93.2)
千葉 進	4,105	0			可決 (93.2)
櫻井 英司	4,105	0			可決 (93.2)
高宮 春樹	4,085	20			可決 (92.8)
第5号議案 監査役2名選任の件					
石田 朗	4,079	26		(注) 3	可決 (92.6)
藤田 逸雄	4,030	75			可決 (91.5)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。